

は　じ　め　に

このたび、平成 27 年度の業務概要、調査研究及び試験研究の成果を「徳島県立保健製薬環境センター年報 No.6（2016）」としてとりまとめました。ご高覧の上、ご意見やご指導を賜れば幸いです。

当センターの業務の中心は、県民の健康や安心・安全に寄与する「健康危機管理の拠点」としての機能を果たすため、本県関係行政機関と連携し、それぞれの機関が所管する感染症法、食品衛生法、医薬品医療機器法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの各種法令に基づく検査・分析測定を行い、行政措置の根拠や行政施策の基礎資料となる分析・測定データを提供することにあります。

今年、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックにおいても問題になったジカウイルス感染症に代表される蚊が媒介する感染症対策の強化が求められ、当センターにおいても発生時に緊急かつ正確に対応できるように準備を進めてきたところであります。

また、当センターは「県内の科学的・技術的中核機関」としての責務を果たすべく、県民ニーズをとらえ、県民目線に立った課題を探り、試験研究を実施しています。喫緊の研究課題としては、脱炭素社会の実現に向けたフロン類の排出抑制に係る基礎データの集積、危険ドラッグの迅速検査体制の構築などがあります。

これらの試験研究課題については、当センターの試験研究評価制度により、各分野の専門家からなる評価委員会の審議を経て、評価・決定されており、平成 29 年度においても新たに 2 つの研究課題に取り組むこととしています。

最後に、我々センター職員は、県民の皆様の安全・安心を徹底して守りぬく使命のもと、様々な健康危機管理事象にも迅速かつ的確に対応できるよう日頃から準備を怠らないよう心がけています。

今後とも関係各機関の方々をはじめ、皆様方のご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 12 月

徳島県立保健製薬環境センター

所 長　久　米　哲　也